

令和 8 年 度

警察官 B（男性）・警察官 B（女性）  
警察官 B（男性）・警察官 B（女性）（S P I 枠）  
採用試験受験案内（第 2 回）

令和 8 年 7 月 1 7 日  
秋 田 県 警 察 本 部  
千 葉 県 人 事 委 員 会  
警 視

◇ 受付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）午前 8 時 30 分から 8 月 19 日（水）午後 5 時まで

◇ 申込方法

インターネットによりお申し込みください。（電子申請）

以下の URL から「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和 8 年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」の受験申込ページにアクセスし、申込手続を行ってください。

URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>

詳しくは、受験案内 P 7、8 を御覧ください。

◇ 第 1 次試験

（年 月 日）令和 8 年 9 月 20 日（日）

（試験会場）秋田会場：ノースアジア大学（秋田市下北手桜字守沢 46－1）

大館会場：秋田看護福祉大学（大館市清水 2－3－4）

大仙会場：大仙市大曲交流センター（大仙市大曲日の出町 2－7－53）

◇ 令和 8 年度試験の変更点

⇒警察官 B 試験を 2 回実施、資格加点の実施及び体力試験内容の変更

- (1) 令和 8 年度から、警察官 B 区分の試験が 2 回行われます。
- (2) 資格加点を実施します。外国語、情報処理技術者試験等、武道・スポーツ、財務、船舶、車両、介護手話、無人航空機の資格等を有している場合、第 2 次試験において一定の加点を行います。
- (3) 体力試験のバーピーテストを上体起こしに変更します。

◇ エリア採用を今年度も実施します！

令和 7 年度同様、県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を基本とするエリア採用を行います。採用予定人員は若干名です。

◇ 留意事項

受験申込を行う場合は、電子申請により期間内に受験申込書の入力・送信を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は受付できませんので、時間に余裕を持って受験申込を行ってください。

本試験は、本年 5 月実施の警察官 B（男性）・警察官 B（女性）及び警察官 B（男性）（S P I 枠）・警察官 B（女性）（S P I 枠）を受験した方も受験可能です（最終合格した方を除く。）。

問 合 せ 先

（受験申込先）

秋田県警察本部警務部警務課採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

（TEL）018-863-1111（内線 2682～2685）

（採用フリーダイヤル）0120-863314

（秋田県警察ウェブサイト）<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト



秋 田 県 以 外 の 都 県  
の 詳 細 に 関 す る  
問 合 せ 先

千 葉 県 人 事 委 員 会 事 務 局

TEL 043-223-3717

警 視 庁 採 用 セ ン タ ー

TEL 0120-314372

## 1 試験区分、採用予定時期、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 受験申込受付期間終了後における試験区分及び第1次試験希望地の変更はできませんので御注意ください。
- (3) 各試験区分において県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を希望する場合、エリア採用希望の有無を選択することができます。エリア採用予定人員は、若干名とします。
- (4) 試験区分「警察官B（男性）」（SPI枠を除く。）は、秋田県警察本部、千葉県人事委員会及び警視庁が共同で実施するもので、受験者は第2志望まで選択することができます。ただし、秋田県を第2志望とすること及び申込後の志望都県の変更はできません。また、第1志望の都県で第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。

|      |                    |                    |
|------|--------------------|--------------------|
| 志望の例 | ×第1志望：千葉県、第2志望：秋田県 | ○第1志望：秋田県、第2志望：警視庁 |
| と可否  | ○第1志望：秋田県、第2志望：なし  | ○第1志望：千葉県、第2志望：警視庁 |

(注) 警察官B（男性）（SPI枠）及び警察官B（女性）（SPI枠を含む。）は、秋田県以外を志望することはできません。

| 試験区分                   | 採用予定<br>時 期       | 採用予定人員（人）                                       |     |     | 職務内容                                                                               |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------|
|                        |                   | 秋田県                                             | 千葉県 | 警視庁 |                                                                                    |
| 警察官 B（男性）              | 令和 9 年<br>4 月 1 日 | 35 人<br>(注 1)<br><br>（うち、<br>エリア採用<br>若干名(注 2)） | 2   | 2   | 個人の生命、身体及び財産の保護、<br>犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑<br>者の逮捕、交通の取締りその他公<br>共の安全と秩序の維持の任務に従<br>事します。 |
| 警察官 B（男性）<br>（S P I 枠） |                   |                                                 |     |     |                                                                                    |
| 警察官 B（女性）              |                   |                                                 |     |     |                                                                                    |
| 警察官 B（女性）<br>（S P I 枠） |                   |                                                 |     |     |                                                                                    |

(注1) 申込状況により、合格者数は採用予定人員から増減することがあります。

(注2) エリア採用の採用者は、県北エリア（鹿角、大館、北秋田及び能代警察署各管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップ等の人事管理上、必要と認められる場合には、本人の希望に関わらず他エリアでの勤務となることがあります。

(参考) 令和7年度秋田県警察官採用試験各区分の最終合格者数

- ・警察官B 28人
- ・警察官B（SPI枠） 6人
- ・女性警察官B 16人
- ・女性警察官B（SPI枠） 2人

## 2 受験資格

| 試験区分                   | 実施都県        | 年齢・性別                                    |
|------------------------|-------------|------------------------------------------|
| 警察官 B（男性）              | 秋田県<br>警察本部 | 平成 3 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた男性 |
|                        | 千葉県         |                                          |
|                        | 警視庁         |                                          |
| 警察官 B（男性）<br>（S P I 枠） | 秋田県<br>警察本部 |                                          |
| 警察官 B（女性）              | 秋田県<br>警察本部 | 平成 3 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた女性 |
| 警察官 B（女性）<br>（S P I 枠） |             |                                          |

（注） 警察官採用試験は、「警察官 A」（男性・女性、S P I 枠を含む。）又は「警察官 B」（男性・女性、S P I 枠を含む。警察官 A の受験資格に定める学歴要件を満たさない者を対象として実施。）のいずれか一つしか受験できません。大学を卒業した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに大学卒業見込みの者は、「警察官 A」（男性・女性、S P I 枠を含む。）を受験してください。

なお、本試験と同日実施の「警察官 A 【サイバー】」（男性・女性、S P I 枠を含む。）及び「警察官 B 【サイバー】」（男性・女性、S P I 枠を含む。）を受験する者は、本試験を受験することはできません。

### ◆ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第 16 条に該当する者
  - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所

| 区分              | 日時                                                                                                                                                                                                                                               | 場所                                                                                                             |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験         | 1 【警察官 B（男性）及び警察官 B（女性）】<br>令和 8 年 9 月 20 日（日）<br>教養試験 9 時 40 分～12 時 00 分<br>作文試験 13 時 00 分～14 時 10 分<br>2 【警察官 B（男性）（S P I 枠）<br>及び警察官 B（女性）（S P I 枠）】<br>令和 8 年 9 月 20 日（日）<br>基礎能力試験（S P I 3） 10 時 30 分～12 時 00 分<br>作文試験 13 時 00 分～14 時 10 分 | 秋田会場：ノースアジア大学<br>（秋田市下北手桜字守沢 46－1）<br>大館会場：秋田看護福祉大学<br>（大館市清水 2－3－4）<br>大仙会場：大仙市大曲交流センター<br>（大仙市大曲日の出町 2－7－53） |
|                 | （注 1）試験時間には、説明の時間が含まれます。<br>（注 2）各会場の入場可能時刻は、1 については 9 時から、2 については 9 時 50 分からとします。                                                                                                                                                               |                                                                                                                |
| 第 2 次試験<br>（予定） | ◆第 1 次試験合格が秋田県の場合<br>令和 8 年 10 月 17 日（土）及び<br>令和 8 年 11 月中旬の指定する日時                                                                                                                                                                               | 秋田市                                                                                                            |
|                 | ◆第 1 次試験合格が千葉県の場合<br>令和 8 年 11 月中旬の指定する日時                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                |
|                 | ◆第 1 次試験合格が警視庁の場合<br>令和 8 年 11 月中旬の指定する日時                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                |

（注）第 2 次試験の詳細は、第 1 次試験合格通知でお知らせします。

## 4 試験の種目及び方法・内容

### (1) 第1次試験

| 試験種目             | 試験区分                                     | 問題形式               | 配点<br>(秋田県) | 方法・内容                                                                                                                     |
|------------------|------------------------------------------|--------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験             | 警察官B(男性)<br>警察官B(女性)                     | 択一式<br>50問<br>120分 | 100点        | 警察官として必要な高校卒業程度の学力を問う一般知識及び能力についての筆記試験<br>(出題分野: 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)                                            |
| 基礎能力試験<br>(SPI3) | 警察官B(男性)<br>(SPI枠)<br>警察官B(女性)<br>(SPI枠) | 択一式<br>約95問<br>70分 | 100点        | 基礎能力検査<br>(職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査)                                                                                       |
| 作文試験             | 各試験<br>区 分<br>共 通                        | 記述式<br>1題<br>60分   | 100点        | 文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う筆記試験<br>(作文用紙1枚800字以内) 出題例: 令和7年度作文課題<br>「警察官として求められることを複数挙げ、あなたが警察官を目指すために努力していることについて述べなさい。」 |

### (2) 第2次試験

| 試験種目                  | 配点                                   | 方法・内容                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体力試験                  | 100点                                 | 警察官として職務遂行に必要な体力についての実技試験<br>(握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし)<br>(注) 急激な運動により怪我をしないように、事前の体調管理をお願いします。 |
| 口述試験(個別面接)            | 300点                                 | 人物についての個別面接による試験                                                                             |
| 適性検査                  | 職務遂行に必要な適性についての検査                    |                                                                                              |
| 身体精密検査(秋田県)<br>※診断書提出 | 次の基準による警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査 |                                                                                              |
|                       | 検査項目                                 | 基準                                                                                           |
|                       | 視 力                                  | 両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は両眼とも矯正視力が1.0以上                                                              |
|                       | 色 覚                                  | 職務遂行に支障がないこと                                                                                 |
| そ の 他                 |                                      | 職務遂行に支障がなく、健康であること                                                                           |

(注1) 各都県の身体検査及び身体精密検査の基準は下記の表のとおりです。

(注2) 試験種目、配点及び方法・内容は秋田県警察本部のものであり、都県により異なります。詳しくは志望する都県に直接お問い合わせください。

#### ◆身体検査及び身体精密検査の基準(秋田県以外の都県)

|           | 千葉県                                      | 警視庁                                  |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------|
| 身長        | —                                        | —                                    |
| 体重        | —                                        | —                                    |
| 胸囲        | —                                        | —                                    |
| 視力        | 両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること | 裸眼視力が両眼とも0.6以上、又は矯正視力が両眼とも1.0以上であること |
| 色覚        | 職務遂行上支障がないこと                             | 警察官としての職務執行に支障がないこと                  |
| 聴力        | 職務遂行上支障がないこと                             | 警察官としての職務執行に支障がないこと                  |
| 関節及び五指の運動 | 職務遂行上支障がないこと                             | —                                    |
| その他       | 職務遂行上必要な筋力、敏しょう性、瞬発力等があること               | 身体の運動機能が警察官としての職務執行に支障がないこと          |

## 5 教養試験問題等出題例

秋田県警察ウェブサイトには教養試験問題及び作文試験の出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/p20240709150454/p3323>

## 6 資格加点

秋田県では、「警察官B（男性）（SPI 枠を含む。）」及び「警察官B（女性）（SPI 枠を含む。）」の試験において、外国語、情報処理技術者試験等、武道・スポーツ、財務、船舶、車両、介護、手話、無人航空機等一定の資格を有している方に対して、第2次試験の総合得点に、資格に応じた加点を行います。

なお、複数の資格を有している場合であっても、申請できるのは、各区分それぞれ一つの資格等に限ります。最大15点の加点とします。また、有効期限があるものについては有効期限内のものに限ります。

加点対象となる資格は以下の「資格加点一覧表」にあるものに限りします。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認（TOEICのデジタル公式認定証の場合は、二次元コードの読み取り等による確認）を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

資格加点一覧表

| 区分         | 種別            | 加点対象資格                                                                                                                                                  | 配点 |
|------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 外国語        | 英語            | 実用英語技能検定 2級以上<br>TOEIC※ 470点以上 TOEFL iBT 48点以上<br>国連英検 C級以上                                                                                             | 6点 |
|            | 韓国語           | 一般韓国語能力試験 4級以上<br>「ハングル」能力検定試験 準2級以上                                                                                                                    |    |
|            | 中国語           | 中国語検定試験 3級以上<br>中国語コミュニケーション能力検定 400点以上<br>漢語水平考試 (HSK) 4級以上                                                                                            |    |
|            | ロシア語          | ロシア語検定試験 第1レベル以上<br>ロシア語能力検定試験 3級以上                                                                                                                     |    |
|            | ベトナム語         | 実用ベトナム語検定 4級以上                                                                                                                                          |    |
|            | タイ語           | 実用タイ語検定 3級以上                                                                                                                                            |    |
| 情報処理技術者試験等 | 情報処理技術者試験     | 基本情報技術者試験 応用情報技術者試験<br>ITストラテジスト試験 システムアーキテクト試験<br>プロジェクトマネージャ試験 ネットワークスペシャリスト試験<br>データベーススペシャリスト試験<br>エンベデッドシステムスペシャリスト試験<br>ITサービスマネージャ試験 システム監査技術者試験 | 6点 |
|            | 情報処理安全確保支援士試験 | 情報処理安全確保支援士試験<br>(平成28年度以前の情報セキュリティスペシャリスト試験)                                                                                                           |    |
| 武道・スポーツ    | 武道            | 柔道(公益財団法人講道館の認定に限る。) 2段以上<br>剣道(公益財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。) 2段以上                                                                                              | 6点 |
|            | スポーツ          | 中学校卒業後、スポーツ部門(武道を含む。)において各地区大会(東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州)以上の大会に出場経験がある者                                                                                      |    |
| 財務         | 簿記            | 日本商工会議所簿記検定 2級以上<br>全国経理教育協会簿記能力検定 1級以上<br>全国商業高等学校協会簿記実務検定 1級以上                                                                                        | 6点 |
|            |               | 日本商工会議所簿記検定 3級<br>全国経理教育協会簿記能力検定 2級<br>全国商業高等学校協会簿記実務検定 2級                                                                                              | 4点 |
| 船舶         |               | 小型船舶操縦士免許 2級以上                                                                                                                                          | 6点 |
| 車両         |               | 大型自動車運転免許 大型自動二輪車運転免許                                                                                                                                   | 6点 |
| 介護         |               | 介護福祉士                                                                                                                                                   | 6点 |
| 手話         |               | 手話通訳技能認定試験                                                                                                                                              | 6点 |
| 無人航空機      |               | 無人航空機操縦士 2等以上                                                                                                                                           | 6点 |

※ TOEICの「団体特別受験制度(Institutional Program) (通称:IPテスト)」のスコアは加点対象になりません。

## 7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、警察官採用試験及び警察官として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。



## 8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験及び第2次試験の各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### （1）第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験は、教養試験又は基礎能力試験（SPI3）及び作文試験の合計得点を総合得点とし、合格者は、総合得点の高い者から成績順に決定します。ただし、秋田県が第1志望で、教養試験の結果が基準に達しない場合は、作文試験が採点の対象外となります。この場合、教養試験の得点を第1次試験の総合得点とみなします。

### （2）最終合格者の決定方法

体力試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の総合得点とします。

最終合格者は、エリア採用を希望した者を含み、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い者から成績順に決定します。第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、エリア採用を希望した者の中から第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い順にエリア採用で合格となりますが、エリア採用に合格できなかった場合でも、通常枠で合格する場合があります。

## 9 合格者の発表

|           |           |                                    |                                                                            |
|-----------|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 秋田県<br>志望 | 第1次試験合格発表 | 令和8年10月上旬<br>※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。 | 秋田県警察ウェブサイト受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。                                      |
|           | 最終合格発表    | 令和8年11月下旬                          |                                                                            |
| 他都県<br>志望 | 第1次試験合格発表 | 千葉県 令和8年11月上旬<br>警視庁 令和8年11月上旬     | 千葉県 千葉県ウェブサイトに掲載します。<br>警視庁 警視庁から合格者に書面で通知します。                             |
|           | 最終合格発表    | 千葉県 令和9年1月中旬<br>警視庁 令和9年1月下旬       | 千葉県 千葉県ウェブサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に書面で通知します。<br>警視庁 警視庁から第2次試験受験者全員に書面で通知します。 |

## 10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

| 開示請求できる人      | 開示内容                            | 開示期間                                                                       | 開示場所                                        |
|---------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 秋田県の第1次試験不合格者 | 第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位        | 第1次試験合格発表の日から1か月間<br>ただし、「警察官B（男性）」で他都県を第2志望にしている者については、当該都県の最終合格発表日から1か月間 | 秋田県警察本部警務課<br>秋田市山王四丁目1-5<br>（1階受付に申出ください。） |
| 秋田県の第2次試験受験者  | 第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 | 最終合格発表の日から1か月間                                                             |                                             |

## 11 合格してから採用まで及び昇任について

### (1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの秋田県警察の警察官採用候補者名簿又は合格を決定した都県の警察官B採用候補者名簿に登録され、その中から当該都県の任命権者（警視総監又は警察本部長）が採用者を決定します。

### (2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和9年4月1日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間（初任教養中の者については、その初任教養期間を終了するまでの間）は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

### (3) 採用後の配属

採用決定後は、採用した各都県の巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、10か月間の初任教養を受けた後、警察署等に配属されます。

### (4) 昇任

警察官は、試験等により成績次第で上級幹部に昇任することができ、各管区警察学校や警察大学校に入校して幹部としての教養を受ける機会が与えられます。

### (5) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 12 勤務条件（秋田県の例）

### (1) 給与

初任給（令和8年4月1日現在）は原則として、公安職給料表1級7号給月額241,807円が支給されます。また、職務経験等のある者については、一般職の職員の給与に関する条例等により、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用と同時に勤務に必要な被服が支給又は貸与されます。

### (2) 勤務時間

週38時間45分勤務で、通常勤務の場合、勤務時間は土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、休日勤務や交替制勤務等の変則的な勤務となる場合があります。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

### (4) 福利厚生

職員宿舎が県内各地域に整備されています。

## 13 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコンやスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

### (1) 申込み

「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」(<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>)に記載されている内容を確認の上、「令和8年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）8月19日（水）までに申込完了通知が届かない場合は、受付期間内に速やかにお問い合わせください。

### (2) 受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマークの入力）してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない。））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

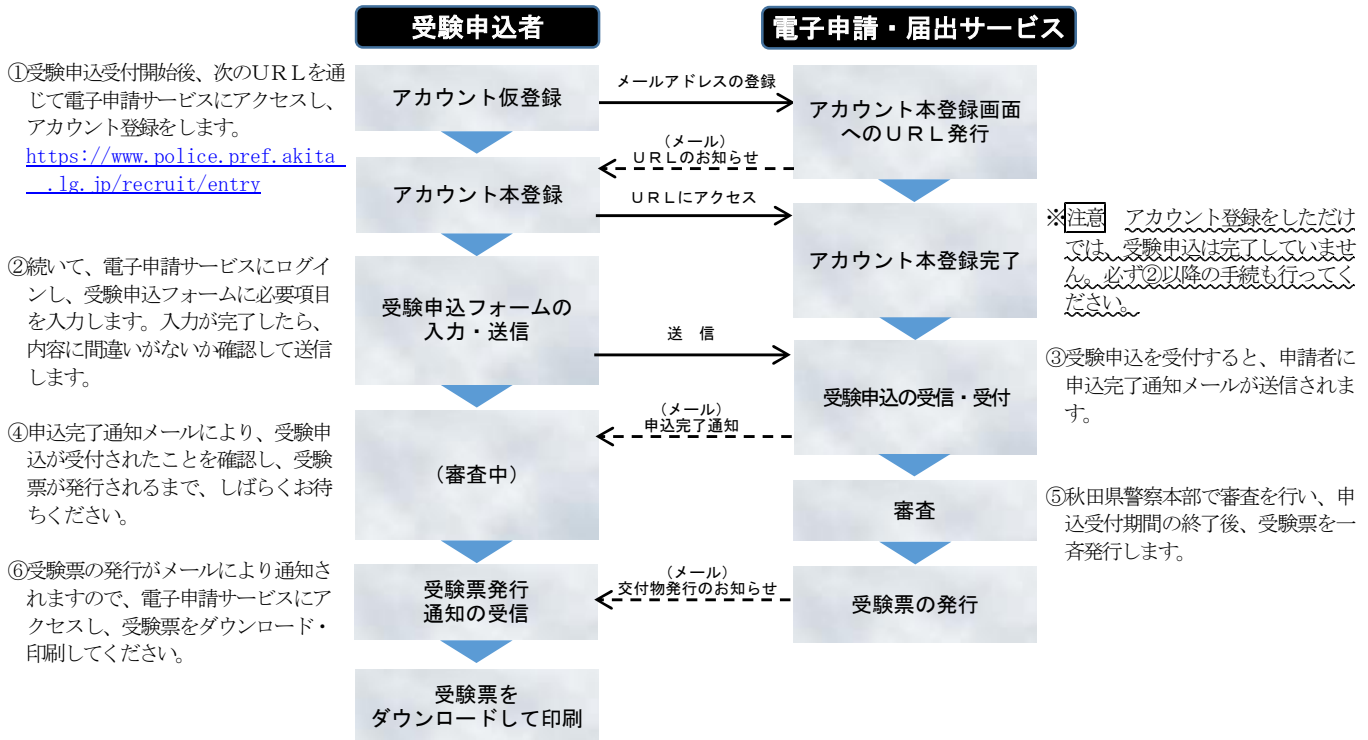
（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

### (3) 受験票の交付

9月11日（金）までに受験票が発行され、メールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に持参してください。

（注）第1次試験開始前に受験票の確認を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

## インターネットによる受験申込（電子申請）の流れ



### 13 第1次試験に関する注意事項

#### (1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であるかを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

試験室によっては、時計がなかったり、席から見えにくい場合もありますので、時計（計時機能のみ）は各自持参してください。

なお、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器について、試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。

#### (2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。 (<https://www.police.pref.akita.lg.jp>)



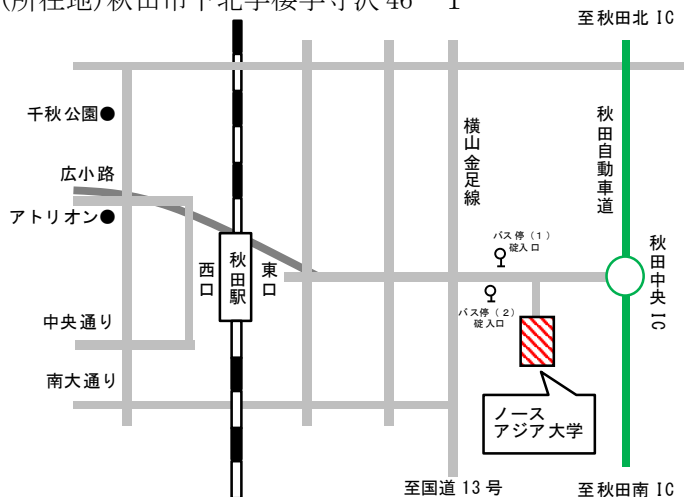
## 試験会場案内

### 第 1 次試験会場

- ・試験会場及びその周辺に自家用車の駐車はできません。
- ・送迎等の待機場所として試験会場付近のコンビニエンスストア等には駐車しないでください。
- ・ごみは、各自持ち帰ってください。

#### 秋田会場：ノースアジア大学

(所在地) 秋田市下北手桜字守沢 46-1



#### 交通

##### 【行き】

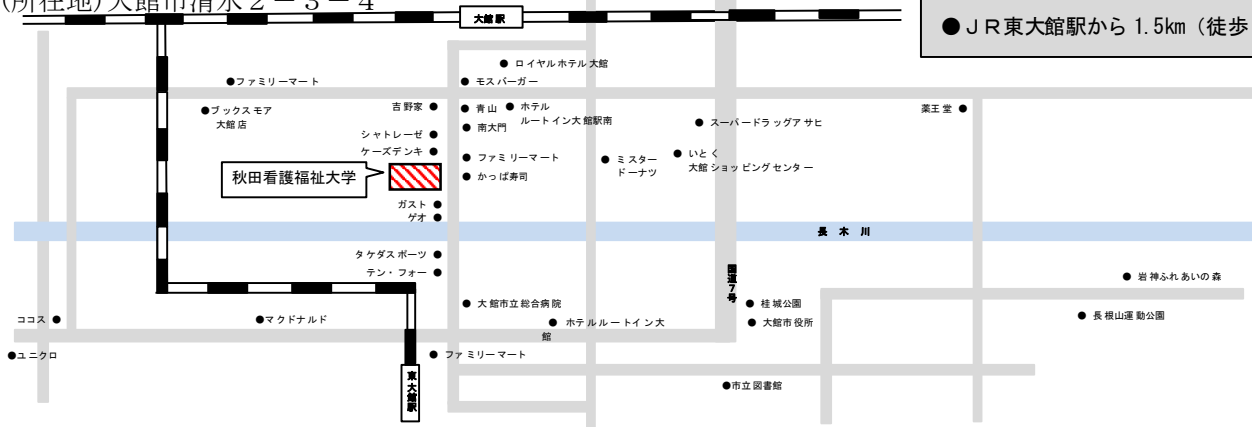
秋田駅西口発 赤沼線 344 系統 (西口のりば 11 番)  
「碓入口」下車 徒歩 15 分 8:00 発

##### 【帰り】

秋田駅東口行 赤沼線 344 系統  
「碓入口」乗車 15:14 発  
秋田駅西口行 赤沼線 344 系統  
「碓入口」乗車 15:44 発

#### 大館会場：秋田看護福祉大学

(所在地) 大館市清水 2-3-4



#### 交通

- JR 大館駅から 800m (徒歩 8 分)
- JR 東大館駅から 1.5km (徒歩 19 分)

#### 大仙会場：大仙市大曲交流センター

(所在地) 大仙市大曲目の出町 2-7-53



#### 交通

- JR 大曲駅から 2km (徒歩 25 分)

メ 毛 欄

---

---

---

---

---

---